MIO PRESS

LAW OFFICE

OSAKA / KYOTO / KOBE

［創刊号］

MIO LAW OFFICE 15th anniversary

Our History

2002-2017

For 15years

特集

15年前の自分と今後の抱負

創立15周年のご挨拶

謹啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引立に預かり厚く御礼申し上げます。

「みお綜合法律事務所」は、平成14年9月20日に執務を開始しました。お付き合いのある企業様やご紹介中心のお客様のみならず、「困っている人の役に立ちたい」という思いで、法律事務所に縁のなかった個人のお客様に対して、親しみやすく、上質な法律サービスを提供することをモットーに、地域一番の法律事務所になることを目指してまいりました。

その後、事務所を法人化し、京都事務所を開設し、大阪事務所を大阪駅ノースゲートビルに移転し、神戸事務所も開設するなど、多くのお客様の支持を得て、事務所の規模を拡大して発展してまいりました。

ここに15周年を迎えるにあたり、ここまでの年月を積み重ねることができたことは、ひとえにご縁をいただいた皆々様のお陰と深く感謝しております。これからも初心を忘れず、今まで以上に努力をする所存でございますので、何卒、今後とも一層のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

みお綜合法律事務所

LATEST NEWS 01

「悩むな みおカード」のご案内

「思わぬトラブルに巻き込まれた」「誰に相談すればいいかわからない悩みや心配事がある」…そんなときお気軽に、当事務所にご相談いただくための、特別なカードをご用意しました。当事務所にご依頼くださったり、大切な顧問先の関係者の方に差し上げています。いつでも携帯していただき、もしものときやお悩みのときは、お気軽にカード記載の電話番号か、QRコードでアクセスしてください。カードからのご相談はもちろん無料です。

LATEST NEWS 02

B型肝炎給付金請求

集団予防接種が原因でB型肝炎ウィルスに感染した方に対し、国が給付金を支払う特別措置法が施行され、対象者には、50万円から最大3,600万円の給付金が支払われます。当事務所では、お心当たりのある方（昭和16年7月2日以降にお生まれの方）を対象に、無料説明会・無料電話相談を実施しておりますので、ぜひお問い合わせください（0120-7867-30）。

LATEST NEWS 03

みおホットライン開設 ―アスベスト国賠訴訟―

平成26年10月9日の泉南アスベスト国賠訴訟の最高裁判所判決を受けて、国は、昭和33年5月26日から昭和46年4月28日までの間に石綿工場内で働いていた労働者のうち一定の要件を満たす石綿健康被害者及びその遺族に対し、損害賠償金を支払うことを明らかにしています。そして、今年10月2日、厚労省は、過去に石綿工場に勤務し、石綿健康被害による国家賠償を受けられる可能性がある方々に対し、国賠訴訟の提起を促す通知書を送付すると発表しました。当事務所では、国から通知が届いた方やお心当たりがある方を対象に弁護士による無料相談を実施しております。

まずは、みおホットライン（0120-7867-30）までお気軽にご相談ください。

編集後記 「MIO PRESS」創刊のご挨拶　弁護士　田村 由起

この度、当事務所創立15周年を記念して「MIO PRESS」を創刊することとなり、その編集を担当させていただくことになりました。初めての企画・編集業務に四苦八苦しながらも、当事務所とご縁のあった大切な方々への感謝の気持ちを込めて刊行させていただきました。不十分な点もあるかと存じますが温かい目で見守っていただけると幸いです。

私は弁護士になる前、「モノづくり」をする会社に勤めていました。「MIO PRESS」の編集をする中で、自分の伝えたいこと、届けたい思いを形にできる「モノづくり」の喜びを思い出しております。今後は、定期的に、少しでもお役に立てるモノ、喜んでいただけるモノを作り、皆様のお手元にお届けしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

※今後、「MIO PRESS」の送付をご希望されない方は、お手数ですが、ご一報いただけますようお願いいたします。

大阪・京都・神戸
弁護士法人みお綜合法律事務所
〒530-8501 大阪市北区梅田3丁目1番3号 ノースゲートビル オフィスタワー14階
大阪弁護士会所属 代表弁護士／澤田 有紀・伊藤 勝彦

〈業務分野〉交通事故／遺産相続／離婚問題／債務整理／顧問契約・会社法務／その他

お問合せ・ご相談は
通話料無料 0120-7867-30（なやむな みお）
受付時間（月～土）／9:00～17:30［携帯電話からも通話無料］　みお 法律

大阪事務所 OSAKA
〒530-8501
大阪市北区梅田3丁目1番3号
ノースゲートビル オフィスタワー14階
TEL:06-6348-3055　FAX:06-6348-3056
執務時間：月～金曜日／ 9:00～20:00
土曜日／10:00～18:00
受付時間：月～土曜日／ 9:00～17:30

京都駅前事務所 KYOTO
〒600-8216
京都市下京区烏丸七条下ル東塩小路町
735-1 京阪京都ビル4階
TEL:075-353-9901　FAX:075-353-9911
執務時間：月～土曜日／9:30～18:00

神戸支店 KOBE
〒651-0086
神戸市中央区磯上通8丁目3番10号
井門三宮ビル10階
TEL:078-242-3041　FAX:078-242-3042
執務時間：月～土曜日／9:30～18:00

特集 15年前の自分と今後の抱負

15周年にあたって

代表弁護士　澤田 有紀
Aki Sawada

創立記念日の前日の9月19日に、事務所スタッフのみんなが参加してお祝いの会をしました。総勢40名あまりで、フェスティバルホールの最上階のレストランを借り切って、和気あいあいと楽しい会になりました。

当日は、故葛原忠知先生の奥様とお嬢様にもご臨席を賜り、15年前に葛原先生と開設準備をしていた頃のことを思い出しました。振り返りますと、ここに至る道で、よき人、よきご依頼者様とのめぐりあいがつづき、私は本当に幸運であったと思っています。

「みお」創業のきっかけは、平成14年の初夏に、葛原先生が当時経営されていた共同事務所から私と二人で出るといっていただいたことが出発でした。

当時は、サラ金による多重債務者や闇金融からお金を借りて地獄のような借金の苦しみを背負っている人たちが沢山いて、弁護士に相談するということに思い及ばず、悲劇がたくさんありました。たまに市役所の法律相談などにいくと、最初から最後まで借金の相談ばかりでした。勤務弁護士の立場では、そのような方々のご依頼を積極的に受けることがはばかられたことから、独立を考えていたところ、葛原先生が、「困っている方を助けになってあげなさい。一緒に事務所を立ち上げよう」とおしゃってくださいました。

事務所創設の原点は、人に対するやさしさだと思っています。

「みお」という事務所の名前は、大阪市の市章にもなっております「みおつくし」に由来します。みおとは、船が安全に通れる水脈を意味しますが、みおつくしとは、みおを示す道標という意味です。

「みお」という名前に、わたしたちは水先案内としてお役にたちたいという思いを込めてつけました。また最近知ったのですが、「みお」とはイタリア語で「私の」という意味もあるそうです。

15周年を機に「悩むなみおカード」を作りました。「電話でちょっと相談できる」「弁護士の指名ができる」などの特典があるのですが、顧問先の関係者の方、ご依頼者の方に、お配りしております。「私の」かかりつけ弁護士として気軽にご相談いただければと思います。

これからも、私たちは、人を思いやるやさしい気持ちを持った、よき人の集まりとして、社会に貢献して、20周年に向けて、進んでいきたいと思います。

15年前 in 2002

現在 in 2017

MIO LAW OFFICE 15th anniversary

このたび、みお綜合法律事務所は創立15周年を迎えることができました。無事に15周年を迎えることができたのも、ご依頼者の皆様、関係各位の皆様のご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

私は、平成12年4月の弁護士登録以来、今日に至るまで手帳に執務日誌をつけています。

みお綜合法律事務所の執務開始日である平成14年9月20日、私は何をしていたのか、ふと気になりました。「16時　葛原忠知・澤田有紀弁護士」と記載がありました。その日は「みお丸」の船出を祝うとともに、理想とする弁護士像や事務所の将来について皆で語りあったことを思い出しました。

私は、約半年後の平成15年3月末に所属事務所から独立・開業し、みお綜合法律事務所パートナーとして合流させていただきました。

独立開業前後の手帳をみると、毎日のように、日中は5～6件のアポイントを入れ、夜は異業種交流会や青年会議所活動の予定が入っています。

研修所教官の「少なくとも最初の10年間、仕事の手を抜けば、弁護士として成功しない！」という言葉に影響を受け、何でも吸収して自分の成長の糧にしようと、がむしゃらに貪欲に活動していた時期でした。

本当に多くの方に出会うことができ、ご指導いただき、様々な研鑽の機会を与えていただきました。しかしながら、まだまだ、至らないこと、改善すべきことがございます。初心を忘れず、さらなる努力と研鑽を重ねてまいります。

私としましては、特に①**個人様向けに「遺言・信託契約等を活用した相続・事業承継問題の積極的な提案」**　②**企業様向けに「ビジネス分野における迅速で的確なリーガルサービスの提供」**という2点に重点をおいて業務に取り組んでまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

Katsuhiko Ito

代表弁護士　伊藤 勝彦

司法試験の合否

弁護士　吉山 晋市
Shin-ichi Yoshiyama

平成14年10月。大阪市内某所。私は、とある掲示板の前で呆然と立ち尽くしていた。司法試験論文式試験の合格発表。私の受験番号は見つからなかった。あぁ、また警備員のアルバイト（写真）をしながら暗い受験生生活に戻るのか…。

あの時から15年。もし、平成14年度の司法試験に合格していたら、私がこの事務所でお世話になることはなかったかもしれませんし、この事務所報をご覧いただいている皆様ともご縁がなかったかもしれません。そうやって前向きに考えると、あのときの不合格にも意味があったのかなと解釈しています。

こんなポジティブな性格のおかげか、めげずに受け続けた司法試験に合格、修習を経て、平成18年10月、みお綜合法律事務所初のアソシエイトとして入所。パートナーの先生方のご指導の下、個人、法人を問わず、様々な事件を通じて経験を積ませていただきました。

これからは、労務管理を中心にした企業法務の分野に注力して、これまで以上に充実した法律サービスを提供できるよう精進してまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。

転職を決意

弁護士　小川 弘恵
Hiroe Ogawa

15年前、30歳を目前に控えた私は、大学を卒業後勤務していた旅行会社を、まさに、退社しようとしていました。人間関係が悪かったわけでも、仕事が嫌だったわけでもありません。会社で様々な経験をする中で、世の中のことや法律について、自分がいかに無知で、無防備かを思い知り法律を学びたい、また同時に、弁護士になって、困っている方の役に立ちたいと考えたからです。

その後、3年の受験生活を経て弁護士になり、今年で弁護士登録10年になりました。

当初の思惑と違って、自分の無知を自覚する領域はさらに広がり、また、理屈っぽい母親に理屈で挑んでくる5歳の娘に振り回されている毎日ですが、多くの依頼者様とお会いする中で、様々な人生の機微に触れさせていただき、弁護士としても、人としても成長させていただいていると感じます。

これまでの皆様とのご縁に感謝し、そして、これからも、皆様のお役に立てるよう全力を尽くしていく所存でございます。今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

「法学」に四苦八苦

弁護士　山本 直樹
Naoki Yamamoto

今から15年前、私は、京都大学法学部の2回生でした。当時の私は、自分が将来、弁護士として活動しているなどとは考えておらず、2回生になってから本格化した、法学部の「専門科目」、つまり「法学」の勉強に四苦八苦していました。

京都大学法学部の専門科目には、当時、出席回数などによる救済制度は一切なく、期末に行われる1回の試験の結果のみで単位の認定が行われていました。しかも試験内容は私にとっては難しく、試験には貸与される六法以外に何も持ち込むことはできないという厳しいものでした。

私は、京都府亀岡市の実家から大学に通っていましたので、他の学生と比べて、金銭面や生活面では楽でしたが、自宅から片道約1時間半という通学時間が必要になるため、この時間を何とか有効に活用することができないものかと、もどかしい思いをしていたことを今でもよく思い出します。

現在では、学生時代にはよく分からなかった部分も、弁護士として活動していく中で、その重要性に気づかされることが多々あります。

これからも、15年前の厳しい試験のことを忘れることなく、自己研鑽と事件解決に取り組んでいきたいと考えています。

学生生活を謳歌

弁護士　羽賀 倫樹
Tomoki Haga

15年前はまだ大学生で、成人式に参加した年です。

その頃は、まだ司法試験受験や弁護士になることは具体的には考えておらず、友人と旅行によく行ったりしていました。大学のゼミも民法や刑法などの司法試験に関連するものではなく、国際法ゼミを専攻していました。国連の話とか難民の話とか、時々ニュースで聞くような内容を研究するゼミで、実際の業務に役立ったことはないですし、ゼミでの内容が仕事を進める上で出てきたこともありません…。

今は、債務整理・交通事故・離婚事件などの業務を行っていますが、15年前には今のような業務を扱うとは想像していませんでした。というよりも、働く自分がまだあまり想像できていなかったという感じです。

弁護士になって9年目ですが、まだまだと感じる毎日ですが、ご依頼いただいた方のために全力を尽くすことだけは忘れず、日々の業務にあたっていきます。今後ともよろしくお願いいたします。

ベストを尽くす

弁護士　倉田 壮介
Sousuke Kurata

今から15年前、大学を卒業した翌年、私はすでに司法試験受験に向けた法律の勉強を始めていました。まだ若かったこともあって、先のことはかなり気楽に考えており、無職でしたが割合楽しく過ごしていたような気がします。

ここから先、無職の期間が割合長く続いたせいか、既に弁護士としてそれなりの期間が過ぎたにも関わらず、幸せのハードルが下がりすぎて、正直なところいまだに自分で働いて得たお金で生活できるだけで幸せなところがあります。

とはいえ、ここまでの弁護士生活でそれなりに多くの案件を解決させていただく中で、深刻な人生の、あるいはビジネス上の局面でクライアントのお役に立てる喜びというものも幸いにして見出すこともでき、今後もこれまで同様そのような仕事ができればよいなと思っております。これからも、些細なことに一喜一憂せず常に淡々と今できるベストを尽くす人でありたいと思います。

入所以来、現在まで多方面な案件を担当させていただいておりますが、今後は、企業法務方面により力を注いでいくつもりでおります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

期待と不安の日々

弁護士　田村 由起
Yuki Tamura

15年前、私は大学生で、社会に出る一歩手前にいました。私でも人や社会の役に立てるのだろうかという漠然とした期待と不安を抱えていたように思います。

困っている人、弱い立場の人に寄り添える仕事に就きたいとの思いで弁護士になって、もうすぐ丸7年になります。その間、双子を出産し、私自身を取り巻く環境は大きく変化しました。それでも、初心を忘れることなく、ご相談者の悩みと真摯に向き合っていきたいです。

また、毎朝、「きょう、ほいくえん、おやすみとおもう？」と聞いてくる子ども達にもその姿を見てもらいたい、との思いで日々の仕事に取り組んでいます。

最近は、アスベスト被害に遭われた方の国家賠償請求事件のご相談を受けることが増えています。アスベスト被害の深刻さ、「静かな時限爆弾」のように長い年月をかけて健康被害が表面化するという特徴などを知るほどに、阪神大震災の時に埃だらけの街で過ごした自分自身の健康についても不安がよぎります。誰でも被害者になり得る事件ですので、不幸にも被害に遭われた方、そのご遺族に対して、できる限りのサポートができればと考えています。

「法」への志

弁護士　堀田 善之
Yoshiyuki Hotta

弊所が創立された平成14年当時、私は大学生でした。弁護士になろうと思ったのもこの時期です。

当時、大学で法律を学んでいた私は、サークル活動を通して音楽業界に法の光が届いていないことを目の当たりにして、音楽だけでなく、創作活動を行うすべての人に法の光が行き渡るような仕事がしたいと思い、弁護士を志しました。それから、早いもので15年が経ち、弁護士になり、たくさんの人との出会いがありました。なかには大変な事件もありましたが、やはり「人」が好きだという思いとご依頼者の方の感謝の言葉に支えられてきたのだと思います。

さて、時代はＡＩが小説を書いたり、３Ｄプリンターを使ってレンブラント（風）の新作を発表する第４次産業革命と呼ばれる時代になりました。創作活動の分野でも巨大なプラットフォーマーが登場するなどビジネス環境も大きく変化しています。このような時代の変化に対応し、その時々のニーズに即した法律サービスを提供することができるよう、これからも日々の研鑽を怠ることなく精進していきたいと思います。

これまでの皆様のご厚情に感謝を申し上げるとともに、これからも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

部員たちへの思慮

弁護士　加藤 誠実
Masami Kato

15年前の私は高校2年生でした。その年の秋と言えば、夏の大会を最後に先輩が引退した弓道部で男子部の部長を任されることとなり、四苦八苦していた頃です。部長といっても実力で皆を引っ張るというキャプテンタイプではなく所謂「調整型」としての起用でしたから、自分の技術向上よりもレギュラー選考や部内の人間関係に頭を悩ましていました。今はもう、弓をまともに引くだけの筋力もありませんが、未熟ながらも他人である部員の立場や心情を考え続けた経験は、現在の仕事にもどこかで活きているかもしれません。

当時、進路については漠然と「法学部に入れたらいいかな」と考えていた程度で、将来弁護士になるとは想像もしていませんでした。しかし15年前の高校生が現在「みお」で弁護士として活動できているのは、これまで出会った人々とのご縁のおかげです。そのことを今一度胸に刻んで日々精進を続けたいと思います。

夢の原点

弁護士　大畑 亮祐
Ryosuke Ohata

15年前の9月、私は中学3年生でした。野球部を引退し、受験勉強を始めなくては、と考えだしたころです。

当時は、数学の教師になることが夢でした。野球部の監督もしたかったし、友達に借りた漫画『GTO』にハマり、生徒に向き合う熱血教師にあこがれてもいました。ただしその後、高校で数学の赤点を連発し、野球部でも補欠のままだったことで、方針転換を図ることになります…。

とはいえ、「どんな場面でも、純粋に・懸命に前を向く人たち（子どもたちはその象徴なのかも！）と向き合い、支えるような仕事をしたい」との想いが原点にあることは、当時とそんなに変わらないような気もします。

15年前の「自分の原点」や「みおの原点」に思いを馳せつつ、それぞれに恥じないような弁護士でいられるよう努力を重ねて行きたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

試合で培った感性

弁護士　北名　剛
Tsuyoshi Kitamyo

私は中学・高校とラグビー部に所属していましたが、15年前の9月は、ちょうど中学生最後の大会の真っ只中でした。

この頃の私は、勉強を殆どしていませんでしたし、弁護士になるとは毛頭考えておらず、学校の授業中も、試合で使うサインプレーのことばかり考えていました。今振り返ると、サインプレーで相手の動きを予測するという点では今の弁護士業務と通じるところがあったのかもしれません。

私が弁護士業務に携わった期間は、ほんの僅かではありますが、皆様方に支えられ、多くのことを勉強させていただきました。あらためて感謝申し上げます。

これからも日々精進して参りますので、今後も変わらぬご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日常の中の法律

弁護士　石田 優一
Yuichi Ishida

15年前、私は中学3年生でした。当時の生活は、学校と自宅とを往復するばかりの他愛のないものでしたが、そのような日常で、法律の分野に初めて興味を持ち始めた時期でもありました。当時、図書館で法律の入門書を手に取って、何の気なく読み始めたことがありました。決して専門的な本ではありませんでしたが、それでも当時の私にはとても難しく感じられました。しかし、その1冊から、何気ない日常生活の中に様々な法律のルールがあふれていることを知り、新鮮さを覚えたのを記憶しています。

当時はまだ、具体的な夢を抱いていたわけではありませんが、今振り返ってみると、1冊の本から覚えた感動が、弁護士の道を志そうと思った1つの契機になっていると思います。

これからも、中学生の頃に感じた新鮮な思いを忘れることなく、日々初心に帰る思いで、業務に取り組んでいきたいと思っています。